

## 令和2年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和2年(2020年)5月11日(月) 午後3時
2	場 所	教育委員室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
4	欠席者	
5	事務局	堀田生涯学習部長, 松田学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 池田生涯学習部次長, 瀬戸教育政策推進室長, 東出管理課長,
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	令和2(2020)年度教育費補正予算要求に関し, 議決を 求めることについて
日程第2	議案第2号	函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与, 勤務時間そ の他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定 に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第3号	函館市社会教育委員の解嘱に関し, 議決を求めることにつ いて
	議案第4号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることにつ いて
日程第4	議案第5号	博物館協議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることにつ いて
	議案第6号	博物館協議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることにつ いて
日程第5	議案第7号	函館市教育支援委員会の委嘱に関し, 議決を求めること について
日程第6	議案第8号	函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し, 議決を求 めることについて
	議案第9号	函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し, 議決を求 めることについて
日程第7	議案第10号	函館市立潮光中学校の敷地の変更について, 議決を求め ることについて
<b>■辻教育長</b>		
	○ 開会宣言	午後3時
	○ 議事録署名人に,	藤井委員, 小葉松委員を選任。
	○ 本日の日程のうち,	日程第1, 議案第1号「令和2(2020)年度教育費補正予算要

求」および日程第2，議案第2号「高等学校・幼稚園教育職員の給与等に関する条例の一部改正」を「秘密会」としたいが、いかがか。

- 異議がないので，秘密会とさせていただく。
- それでは，日程第1，議案第1号「令和2(2020)年度教育費補正要求に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

#### ■辻教育長

- 議案第1号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第2，議案第2号「函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

#### ■辻教育長

- 議案第2号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第3，議案第3号「函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて」および議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第3号および議案第4号に2件について，順次，説明する。まず，議案第3号「函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて」であるが，本人からの申し出により本日をもって滝沢智子氏を解嘱しようとするものである。次に，議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」であるが，解嘱される委員の後任として，古俣みきお氏を本日から前任者の残任期間である令和4年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号「博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号および議案第6号の2件について、順次、説明する。まず、議案第5号「博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、鈴木恭朗氏を本日をもって解嘱しようとするものである。次に、議案第6号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、小笠原学氏を本日から前任者の残任期間である令和4年2月21日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第7号「函館市教育支援委員会の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第7号「函館市教育支援委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。委員の任期満了に伴い、石倉亜矢子氏ほか19名を令和2年5月26日から令和4年5月25日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第7号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第8号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第9号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第8号および議案第9号の2件について、順次、説明する。まず議案第8号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、田上直広氏ほか1名を本日をもって解嘱しようとするものである。次に、議案第9号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、佐々木理之氏ほか1名を本日より前任者の残任期間である令和4年3月31日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、議案第10号「函館市立潮光中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第10号「函館市立潮光中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。現在の潮光中学校の敷地は、所在地「小安町および釜谷町」、地番「小安町525番7外4筆」、地目「学校用地外」、地積は、17,791.00㎡となっており、

このたびは、この敷地の一部を変更しようとするものである。

(議案資料(図面)を用いて敷地変更の内容について説明)

この結果、変更後の潮光中学校の地積は、17,931.00㎡となる。なお、所管替えを行う土地については、令和3年4月に開校する「戸井学園」のスクールバス乗降場の一部として整備する予定となっている。

■辻教育長

- 議案第10号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第10号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後3時33分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研